

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び  
 公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

令和2年12月 契約

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
職業安定課外部事務室借室契約	茨城労働局 支出負担行為担当官 浦橋 武 水戸市宮町1-8-31	令和2年12月1日	有限会社西野商事 茨城県水戸市城南3-14-9	8050002002453	利便性、早期に借用可能、十分なスペースがあること等を考慮して選定したものであり、契約の性質上代替性がなく、競争を許さず、会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号に該当するため。	2,059,332	2,059,332						
茨城労働総合庁舎空調制御用中央監視装置交換工事	茨城労働局 支出負担行為担当官 浦橋 武 水戸市宮町1-8-31	令和2年12月1日	日本ビルシステム株式会社 茨城県水戸市中央1-2-15	1050001033299	既存システムと同一メーカーの装置である必要があること等により、契約の性質上代替性がなく、競争を許さず、会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号に該当するため。	4,103,000	3,806,000						
業務支援システム等のハードウェア更新	茨城労働局 支出負担行為担当官 浦橋 武 水戸市宮町1-8-31	令和2年12月22日	コンピュータ・システム株式会社 京都府京都市上京区笹屋町千本西入笹屋4丁目27番3	5130001002985	令和3年1月末をもって機器の保守契約が終了し修理等の対応不可となり、資金支払業務に多大な支障をきたす恐れがあるため早期の調達を要したものであり、緊急の必要により競争に付することができず、会計法第29条の3及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	2,757,386	2,381,940						
以下余白													

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。